平成２４年（フ）第５３８号
愛知県安城市東栄町１丁目６番14号
債務者　有限会社昭和ホシノコーポレーション
代表者代表取締役　星野康比古
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６号
熊本県水俣市丸島町１丁目８番８号
債務者　園田　隆夫
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１１０号
岩手県花巻市下小舟渡45番地４、前住所岩手県北上市相去町和田尻28番地４
債務者　菊池　友美
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第９７９号
東京都八王子市別所１丁目38―３―604
債務者　メディアボックスこと　吉田　一郎
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８０号
東京都八王子市別所１丁目38―３―604
債務者　吉田　淳子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００４号
東京都八王子市館町1097―２―５―409
債務者　五十嵐純一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　知子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００６号
埼玉県さいたま市南区大字大谷口573―１502
債務者　冨田　勝久
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝野めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１８号
東京都江戸川区西瑞江３丁目22―15―303
債務者　杉山　正樹
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　鐘賢
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１９号
東京都江戸川区西瑞江３丁目22―15―303
債務者　杉山　美緒（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　鐘賢
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０３１号
東京都小平市喜平町３丁目２―４―505
債務者　茂野　庄一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　鐘賢
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４５号
千葉県千葉市花見川区宮野木台３丁目10―２
債務者　小出　　浩
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野原　卓夫
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６５号
神奈川県横浜市保土ケ谷区峰沢町27―203、住民票上の住所神奈川県横浜市港北区鳥山町1085―８―201
債務者　天野　進一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石上麟太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７５号
神奈川県横浜市中区日本大通36―1105
債務者　鈴木雄一郎
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲生　隆浩
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８８号
神奈川県川崎市幸区古市場２丁目117―３―B
債務者　土岐　英史
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　美砂
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部